

## ■農地パトロールの実施について

農業委員会では、農地の利用状況や遊休農地の実態を把握するため、農地法の規定に基づき、毎年8月下旬から9月下旬頃にかけて「農地利用状況調査（農地パトロール）」を実施しています。

また、遊休農地や違反転用の発生を防止するため、随時、農地の見回り活動を実施しています。

その際、農業委員と農地利用最適化推進委員が農地を巡回いたしますので、調査や見回り活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 【問い合わせ】

農業委員会 ☎85-6128



## ■令和4年10月1日現在で就業構造基本調査を実施します

この調査は、就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、ふだん仕事をしている人には仕事内容や1週間の就業時間などを、ふだん仕事をしていない人には就業希望の有無や希望する職種などを調査するものです。調査結果は、雇用政策、経済政策など、各種行政施策の企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

●調査の対象 全国から無作為に選ばれた約54万世帯で、その世帯にふだん住んでいる15歳以上の世帯員約108万人です。

白鷹町では、6調査区が対象となります。

該当調査区には、回覧で詳細をお知らせいたします。

### ●調査の流れ

▼9月上旬～中旬 調査員が調査区内を巡回し、調査のお知らせを配布します。

▼9月下旬 調査の対象となった世帯に調査員が伺い、調査書類を配布します。

●回答 パソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネットで回答することができます。紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法もあります。

### 【問い合わせ】

企画政策課情報係 ☎85-6121

## 子育て支援住宅入居者を募集します

子育て世帯が安心して生み育てやすい環境作りのために整備した住宅の入居者を募集します。

- 所在地：白鷹町大字鮎貝7341番地
- 募集戸数：3戸（白鷹町外在住者向け）  
1戸（白鷹町内在住者向け）
- ・町外在住者向け3戸のうち、2戸は令和3年度竣工、1戸は平成22年度竣工、町内在住者向けは平成20年度竣工
- 住宅形式：寝室2部屋＋リビングダイニングキッチン＋浴室
- 家賃
  - ・2子までを扶養する世帯…35,000円
  - ・3子以上を扶養する世帯…30,000円
- 入居資格：次の全てを満たすこと
  - ①子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること（1人以上）
  - ②公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が313,000円を超えないこと
  - ③自らが居住するために住居を必要としていること
  - ④市町村民税を滞納していないこと
  - ⑤暴力団関係者ではないこと

【申込・問い合わせ】建設課管理係 ☎85-6140

- 期限付入所：1番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。
- 申し込みに必要な書類  
入居者全員の所得がわかる書類（源泉徴収票の写しなど）、住民票謄本、入居予定者全員の最新の市町村民税納税証明書をご準備のうえ、建設課管理係までお申し込みください。
- その他：申込者多数の場合は抽選により決定します。
- 募集期間：8月15日（月）～8月31日（水）  
午後5時まで ※土日祝日を除く
- 入居者の決定：9月下旬
- 入居可能時期：10月上旬
- 敷金：家賃の3ヶ月分



### 第3弾！「家庭菜園のススメ」参加者募集

コロナ禍に対応し、家庭における食育をすすめるため、ベテラン農家を講師に招き気軽に取組むことのできる「プランター」等を使用した家庭菜園の体験会の第3弾を実施します。

白鷹町にお住まいの方が対象で、初めての方もベテランの方も、前回参加いただいた方も、興味のある方はどなたでも参加いただけます。子どもさんの参加も大歓迎です。体験会で使用する資材などはプレゼントします。また、秋には収穫した野菜を使用した料理教室も実施予定です。

- **開催日** 10月1日(土)  
午前9時～2時間程度
- **集合場所** 土里夢館ホール  
「町下公民館」(白鷹町大字畔藤地内)にご集合ください。
- **体験内容** プランターを使用した小松菜、はつか大根の栽培体験
- **参加費** 無料
- **申込期限** 9月12日(月)まで

- **申込先** 白鷹町農林課
- **申込方法** メールまたは電話

でお申し込みください。ファックスでも受け付けます。

● **申込人数** 新型コロナウイルス感染症予防対策をしており、20組限定とさせていただきます。

● **必要事項** 参加者の名前、住所、年齢、希望する野菜(小松菜、はつか大根)、日中連絡の取れる電話番号、メールアドレス  
● **その他** 体験で使用するもの(種、土、プランター等)はすべて準備いたします。また、終了後は持ち帰っていただきます。

【申し込み・問い合わせ】

白鷹町農林課

☎ 85-6107

[FAX] 85-25009

[メール] nourin@so.town  
shirataka.yamagata.jp



## 歯周疾患検診を受けましょう！

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみをいつまでも得られるよう、歯を失う大きな原因となる歯周疾患を予防しましょう。

対象者へは、7月22日付けで受診券や受診票などを送付しています。

対象者	昭和21年4月1日から昭和22年3月31日に生まれた方で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方のうち、歯科受診のない方
実施場所	山形県歯科医師会に所属している歯科医院 町内の歯科医院…五十嵐歯科医院、岩崎歯科医院、佐藤歯科医院
実施期間	令和4年8月1日から令和4年12月31日まで
受診料金	無料
申込方法	受診予約時、歯科医院に「山形県後期高齢者医療広域連合の歯周疾患検診」であることを伝えてください。
受診の際の持ち物	受診券・受診票・保険証
その他	来院時のマスク着用や発熱等の症状がある場合は受診を見合わせるなど、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止にご協力ください。 新型コロナウイルスワクチンを接種された方は、体調が落ち着いてから受診をお願いいたします。

※不明な点は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】山形県後期高齢者医療広域連合 事業課企画財政係 ☎ 0237-84-7100  
白鷹町役場 健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210